

「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」(案)への主な意見の内容と本市の考え方について

1 プラン全般について(79件)

主な意見(要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
(1) プラン内容に対する賛同		
<ul style="list-style-type: none"> 京都と生きものとの関係がよく分かる、非常によくできたプランだと思う。 世界では気候変動に関心が集まっているが、生物多様性は現代に生きる我々の最も重要な課題だと思った。 生物多様性の保全・回復に、災害やレジリエンス、観光、獣害問題をリンクさせており、よく練られた計画であると思う。 など 	34	<p>「自然共生のまち・京都」の実現に向けて、これからの時代にならなければならない「人と自然の関わり」の構築のための方策を示すとともに、生物多様性の分かりにくさを解消し、誰もが「自分ごと」として行動できる指針となるよう、本プランの検討を進めてまいりました。</p> <p>あらゆる主体の皆様と連携を図り、プランに掲げる「2030年度までの目標」の達成に向けた取組を推進してまいります。</p>
(2) 生物多様性に係る予算に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> 良いプランだと思うので、お金をかけてしっかり進めるべき。 「生物多様性」や「生態系」が失われれば市民の生活が脅かされること、また、一度失われた「生物多様性」の再生は不可能であることから、プランの優先度を市政において上位に位置付け、予算を充実させてほしい。 など 	6	<p>「自然共生のまち・京都」の実現に向けて、「地球温暖化対策」や「循環型社会の構築」と一体的に取組を進めるとともに、生物多様性と関連する、農林業、都市緑化、風致保全、伝統・文化等のあらゆる分野の政策との融合を図り、本市の厳しい財政状況も踏まえつつ、しっかりと取組を推進してまいります。</p>
(3) プランの分かりやすさ、周知に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> 写真やイラストを多用し、明るくて親しみやすいプランとしてほしい。 グリーンインフラやエシカル消費、レジリエンスなど、馴染みのないカタカナ言葉には解説を付けるべき。 数値の算出方法や出典を記載すべき。 全ての市民に自分ごととして感じてもらえるよう、周知に努めてほしい。 こういうプランがあることを知らなかった。市民に知ってほしい、関わってほしいと行政が考えていると思えない。 など 	35	<p>プランには、写真やイラストを数多く盛り込み、用語への注釈、データへの出典を入れるなど、親しみやすく、分かりやすいものとしてまいります。</p> <p>あらゆる主体が生物多様性に関心を持ち、行動していただけるよう、更なる効果的な啓発方法を検討するとともに、様々な機会や媒体を活用し、分かりやすくプランの周知を図ってまいります。</p>
(4) プランの位置づけに関すること		
<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素、生物多様性、循環型経済は、三位一体で取り組むべきものなので、この 	4	<p>プランの推進は、自然共生社会の実現はもとより、SDGsの達成や脱炭素社会、</p>

<p>視点を反映してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山林保全，緑地保全，農地管理など，庁内の様々な計画の中に生物多様性の精神を入れ込むことが重要である。 <p style="text-align: right;">など</p>		<p>循環型社会，レジリエント・シティの実現にも貢献するものであることから，環境関連の計画，農林業，緑化などの他の計画ともしっかりと連携して政策を進めてまいります。</p>
--	--	--

2 プランの目指すものについて（16件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 「知る」から「行動」へ		
<ul style="list-style-type: none"> 「知る」から「行動」へというスローガンを掲げ，一部の意識的な人に限らず，これまで関心のなかった人にも波及し，自分自身に少なからず関係があると認識してもらうことが大切である。 <u>「行動」から更に「知る」ことを記載することで，より踏み込んだ行動につなげる方が良いのではないか。</u> <p style="text-align: right;">など</p>	7	<p>これまで関心をお持ちでなかった方々が関心を持ち，更には行動に移していただけるよう，取組を進めてまいります。</p> <p><u>「行動」は，生物多様性に関する知識や理解をより一層深めることにもつながると認識しており，「行動」することで，理解が深まり，「知る」ことにもつながることを記載いたします。（資料2 2ページ）</u></p>
(2) 「生物多様性の持続可能な利用」の重点化		
<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性の持続可能な利用」という言葉に違和感がある。 <u>「森林資源の利用の減少」，「森林の荒廃」，「シカの食害の増加」も「人と自然との関係の希薄化」による問題ではないか。</u> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>生物多様性基本法の定義を踏まえ，「生物多様性の持続可能な利用」についての説明を注釈に記載しております。</p> <p><u>「森林資源の利用の減少」等と「人と自然との関係の希薄化」との関係が分かるよう記載いたします。（資料2 2ページ）</u></p>
(3) 自然共生社会の実現に向けた変革		
<ul style="list-style-type: none"> <u>「豊かな生物多様性の恵みにより伝統・文化を継承してきた」という表現では説明不足ではないか。</u> 	1	<p><u>豊かな生物多様性の恵みを楽しみ，利用することで，暮らしや伝統・文化を育み，継承してきたことを記載いたします。</u></p> <p><u>（資料2 3ページ）</u></p>
(4) 京都から世界の生物多様性保全への貢献		
<ul style="list-style-type: none"> 「京都モデル」となり世界の生物多様性の保全に貢献できるよう，自分が行動できることを真剣に考えたいと思う。 「貢献」と呼べるほど効果を発揮する施策を行うのでなければ，おこがましい印象を受ける。 <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>都市での生物資源の消費は，その都市や周辺だけでなく，他の国の生態系にも影響を与えていることから，生産，流通，消費の各段階において，「生物多様性の持続可能な利用」の実践を促し，多様な主体が協働し，世界の生物多様性の保全に貢献していくことが必要と考えております。</p>

3 京都市における生物多様性の重要性と課題について（58件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 生物多様性の重要性に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人も自然の一部であって、私達は周りの生きものの命に支えられて辛うじて存続しており、生物多様性の喪失は、人の存続にとっての危機という認識が必要である。</u> ・ <u>観光や文化として利用されない自然景観、生態系、一見は雑草と思われるような植物なども極めて重要な自然資源であり、「目に見えて役立つかどうか」の視点だけで保全の対象を取捨選択すべきではない。</u> ・ <u>生物多様性を保全する理由として、生物多様性は生命の長い歴史の結晶であり、それ自体がかけがえのない価値を持っているということも解説する必要があるのではないか。</u> ・ <u>生物多様性保全は、京都の伝統文化継承のためにも大切だと思うが、まずは我々の生活のために必要という点をもっと強調すべき。</u> ・ <u>文化や観光資源など、市外の人から見た目線となっている。例えば、<u>里山・農耕地・市街地・河川・池沼</u>といったエリア別の生物多様性との関わりなど、<u>市民・事業者が日常生活で感じる目線で記載してはどうか。</u></u> <p style="text-align: right;">など</p>	22	<p><u>生物多様性は、「生態系サービス」を通じて、人間にとって有用な価値を持つ資本、さらには、心の安らぎや健康、豊かな文化の根源となる重要なものであり、保全すべきものであることがより伝わるよう、生物多様性、生態系及び生態系サービスの関係性を分かりやすく記載するとともに、生物多様性はそれ自体にも大きな価値があることを記載いたします。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(資料2)5～6ページ</u></p> <p><u>自然と日常生活との関わり</u>の視点も含めて、<u>京都における生物多様性との関わりや自然環境の特徴について記載いたします。</u> <u>(資料2)7, 9ページ</u></p>
(2) 京都市におけるこれまでの取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行プランの目標に対する評価結果はどうであったのか。 ・ 現行プランの取組結果や成果は、今後の課題を考えるに当たりとても重要であることから、取組ごとの結果をまとめ、公表してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	8	<p>現行プランに基づく取組を進めてきた結果、祭事や文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定企業・団体が拡大(令和元年度：231団体)するとともに、環境教育や普及啓発、情報発信による生物多様性の認知度が向上(平成23年度：39% ⇒ 令和元年度：45%)するなどしております。</p>

(3) 生物多様性の課題		
<ul style="list-style-type: none"> 町家の減少や三面コンクリートの水路整備、外来生物の増加など、身近な課題を記載してはどうか。 ここ数年の京都の生態系の変化に危機感を抱いている。鹿が急激に増え、下草を食べ続けており、希少な植物や昆虫もいなくなっている。 など 	20	<p>町家の坪庭等の緑地や水路も、生きものの生息・生育地として重要な役割を果たしており、生息・生育地における問題として、緑地や水辺の消失・縮小・分断についても例示いたします。(資料2)12ページ)</p> <p>プラン(案)でも生物多様性の危機的状況について記載していますが、今後、その周知や取組を進める中で、一人ひとりの行動につながるよう、危機感をしっかりと伝えてまいります。</p>
(4) 生物多様性の危機の発信に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全は地球規模の課題であるため、世界レベルでの生物多様性の現状について言及したほうが良い。 地球温暖化の影響や生態系の変化により、日本の食文化が大きな影響を受けていることを発信してほしい。 など 	5	<p>第2章「2.7 生物多様性をめぐる国内外の動向」に、レッドリストにおける絶滅危惧種の指定状況など、世界における生物多様性の現状について記載いたします。(資料2)14ページ)</p> <p>生物多様性のための行動の促進に当たっては、生物多様性の重要性と合わせて、生物多様性の危機的な状況も併せて発信していく必要があると認識しており、今後、ホームページ等を通じて、広く周知してまいります。</p>
(5) 課題解決に向けた視点		
<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた4つの視点について、内容自体は理解できるが、なぜこの結論に至ったのか分からない。 など 	3	<p>課題と4つの視点との関係性が伝わるよう、生物多様性の課題解決のためには、「生物多様性の保全・回復」、「生物多様性の持続可能な利用」に取り組む必要があること、また、これらを進めるためには、あらゆる主体による行動が求められ、「ライフスタイルの転換」、「社会変革に向けた仕組みの構築」に取り組む必要があることを記載いたします。(資料2)15ページ)</p>

4 2050年のあるべき姿について(5件)

主な意見(要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 2050年のあるべき姿の「自然を慈しみ、自然に感謝し」の部分がとても良い。是非とも市民生活や事業活動で実現できるよう発信してほしい。 	5	<p>「2050年のあるべき姿」の達成に向けては、「地球温暖化対策」や「循環型社会の構築」と一体的に取り組むとともに、生物多様性に関連する、農林業、都市緑化、風致保</p>

<ul style="list-style-type: none"> 2050年までに達成すべきことについて、「生物多様性の保全・回復」が目標1で、「生物多様性の持続可能な利用」はその後の目標2になるのではないかなど 		<p>全、伝統・文化等のあらゆる分野の政策との融合を図り、取組を推進してまいります。</p> <p>生きものの生息・生育地を守るため、「生物多様性の保全・回復」に取り組むことは、当然必要ですが、近年、里地里山といった人間活動によって維持されてきた生息・生育地において、手入れ不足や生物資源の利用の減少により、生物多様性の劣化が進んでいることから、「生物多様性の持続可能な利用」を重点に置いた取組を進めることで、「生物多様性の保全・回復」を図る必要があると考えております。</p>
---	--	---

5 2030年度までの目標と施策について（223件）

(1) 2030年度までの目標に関すること（8件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 4つの目標が明確で分かりやすい。 2050年を見据え2030年の目標を設定している点が良いと思う。 2030年度までの目標の達成項目「種の絶滅を食い止める」に賛同するが、その把握や対策はとても困難である。など 	8	<p>「2030年度までの目標」は、「2050年のあるべき姿」の実現のために掲げた「2050年までに達成すべきこと」を念頭に、「生物多様性の持続可能な利用」、「生物多様性の保全・回復」、「ライフスタイルの転換」、「社会変革に向けた仕組みの構築」の4つの視点で設定しております。</p> <p>「2030年までの目標」の達成に向けては、目標の到達点となる「達成項目」の実現に向け、着実に施策及び取組を進めてまいります。</p>

(2) 施策・取組全体に関すること（24件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> できるだけ多くの人の意識に取組のきっかけが生まれ、取組が真に効果的なものとなるよう、多角的な施策の展開を期待する。 「京都市らしさ」を守ることが生物多様性の保全につながるという観点で、様々な分野と連携して施策展開をするのが良いと思う。 経済活動により、今後も自然は破壊され続けていくと思う。強い感情に訴える 	24	<p>各施策の推進に当たっては、生物多様性の重要性や課題についての情報発信を通じて、生物多様性保全に向けた意識の醸成を図るとともに、施策が効果的なものとなるよう、庁内の関係部局とも連携し、また、市民や事業者、活動団体の皆様の御意見を伺いながら、施策を融合・進化させてまいります。</p>

か、経済的な利益を誘導しないと破壊を止めることはできないのではないか。 など		
---	--	--

(3) 目標1「京都市らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る」の施策・取組に関すること(34件)

主な意見(要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
ア 文化を支える生物資源の持続可能な利用		
<ul style="list-style-type: none"> 特定の神事で用いられる特定の種を保存することは生物多様性の考え方にそぐわないため、施策から削除すべき。 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度について、「希少植物の取扱いに注意しつつ、個人や地域に拡充するための仕組みづくり」や「希少植物の栽培の参考になる情報をまとめたポータルサイトの作成」が必要である。 	2	<p>本施策は、特定の種の保全だけが目的ではなく、その種が生息・生育できる環境の保全にも取り組むものです。また、様々な京都文化を支える生物多様性の保全を行うことにより、京都文化を維持するだけでなく、理解が深まり、更に生物多様性の重要性の周知・啓発に繋がるという点で、意義のある施策であると考えております。</p> <p>文化を支える生物資源に関する情報発信の取組については、いただいた御意見も参考としながら、効率的かつ効果的な方法を検討してまいります。</p>
イ 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 公園などの緑を活かして生物多様性政策をしてほしい。 川辺の生物多様性保全に力をいれてほしい。 近年、グリーンインフラの思想が再評価されてきており、環境行政においては、建設・土木と連携を取り、可能な限り健全な都市環境を目指すことが肝要である。 京都市には海がない分、川や池など水辺の環境を大切にしなければいけない。 <p>など</p>	21	<p>緑地や水辺等は、多様な生きものの生息・生育地であるとともに、自然とのふれあいの場として非常に重要なものと認識しており、これらの整備に当たっては、関係部局と連携を図り、生物多様性に配慮した市街地緑化・川づくりを推進してまいります。</p>
ウ サステナブルツーリズムの推進		
<ul style="list-style-type: none"> 自然を活用したエコツーリズムは、密集を避けることができ、コロナ対策にもなることから、積極的に推進してもらいたい。 過度のエコツーリズム推進は、持続可能なものではないため、利益を追求するために参入する事業者を排除する仕組みが必要ではないか。 <p>など</p>	11	<p>エコツーリズムの推進に当たっては、自然を利用するだけでなく、その周辺地域の保全にもつなげられるよう、持続可能な利用に配慮して取り組んでまいります。</p>

(4) 目標2「生息・生育地と種の多様性を保全・回復する」の施策・取組に関すること（84件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 重点保全地域における保全強化		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 八丁平, 大原野, 深泥池だけでなく, 桂川中流域, 北山山城, 鴨川源流部などの現状把握と生態系保全が課題である。 ・ 生物多様性を巡る状況はどんどん悪化しているため, 現場で生物多様性を保全する取組を進めてほしい。 ・ 京都の生物多様性が劣化していることが問題と考え, 現場の事業に集中し, 現場の情報発信を啓発活動とすることが効果的と考える。 <p style="text-align: right;">など</p>	23	<p>重点保全地域は, 活動団体や研究機関等とも連携し, 市内の生物多様性の現状把握を行ったうえで, プランに例示の箇所に限定せず, 生物多様性保全上, 重要な地域として相応しい場所を選定してまいります。</p> <p>また, モニタリング結果等を収集することで, 生物多様性の状況の把握に努め, 各地域における保全・回復に向けた支援の在り方を検討し, 取組を実施してまいります。</p>
イ 里地里山の保全・回復		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における生物多様性に配慮した食材や地元産の無農薬野菜, 米の使用を推進してほしい。また, 無農薬や自然循環型農法を実践する農家への支援を行ってほしい。 ・ 動物が農作物を食べるようになってしまった理由をしっかりと伝えてほしい。 ・ 生物多様性保全に向けて, ニホンジカ駆除を第一課題に掲げ, 駆除頭数を現在の5倍で実施すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	21	<p>環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで, 生物多様性を含む, 多面的機能が発揮される持続可能な農業を推進してまいります。</p> <p>関係部局及び京都府等と連携し, 森林生態系のバランスを保てるよう, シカの食害対策を進めるとともに, 森林環境の回復のための取組を進めてまいります。</p>
ウ 希少種の保全・回復		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少種の保全について, 「自生地保全」, 「自生域内保全」, 「自生域外保全」の概念を明確にし, 希少性のレベルに応じた取組を行うことが緊急に求められる。 ・ 下層植生の保全だけであれば, 防獣網の設置だけで良いが, その中で希少種を保全するためには, 継続的な草刈り・せん定などの環境整備作業が課題となる。 ・ 野生動植物のうち, 減少が懸念される種をリストアップし, 保全の優先順位をつけた上で, 一覧にできないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	17	<p>希少種の保全に向けては, 府や国の希少種に関するデータ等も活用しつつ, 活動団体・企業・研究機関とも連携し, 保全の取組を進めるとともに, 希少種の保全体制の構築に向けた検討を進めてまいります。</p>

エ 外来生物対策		
<ul style="list-style-type: none"> 国が定めているよりも更に厳しい駆除や調査を行う必要がある。 一部の脅威のあるものを除き、既に日本に定着している外来生物は、生態系の一部となっているとも考えられる。 プランを読み、ペットショップで買ったメダカを近くの川に放してはならない理由が理解できたが、ほとんどの市民は分からないと思うので伝える必要がある。 など 	21	<p>外来生物については、生態系への影響に注視し、必要に応じて防除についても検討してまいります。</p> <p>動物愛護の観点のみならず、生態系のバランスを崩す恐れがあることなどから、ペットを捨てたり放したりしてはならないことを広く市民に周知してまいります。</p>
オ プラスチックごみへの対策		
<ul style="list-style-type: none"> スクラブ剤にマイクロプラスチックを使用している歯磨き粉等の製品を把握し、記載するべきではないか。 など 	2	<p>現在策定中の「京都市循環型社会推進基本計画」とも連携し、マイクロプラスチックの問題について、広く周知してまいります。</p>

(5) 目標3「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る」の施策・取組に関すること（35件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア エシカル消費の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 「ライフスタイルの転換」が取組の第一歩と感じる。生物多様性に配慮した消費行動を意識したいと思う。 など 	3	<p>ライフスタイルの転換として、誰もが身近に取り組める生物多様性のための行動として、エシカル消費を推進してまいります。</p>
イ 自然とのふれあいや学習の機会の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの環境教育が重要であるため、学校等と連携して取り組んでほしい。 京都は都会なので、自然に触れ合う人が少ないと思う。 生物多様性とのつながりを知ること、生態系の一員として行動することが必要であることから、環境学習の切り口から学びを深められるよう、川や森での取組を進めてほしい。 未就学児でも参加できる自然観察会を実施してほしい。 コミュニティ農園等の「身近」で「継続的」で「リアル」な体験の場が必要である。 など 	28	<p>関係部局とも連携し、京都の豊かな自然環境を活かして、実際に自然とふれあう子どもから大人までライフステージに応じた環境学習・教育を推進し、生物多様性とのつながりを認識し、行動する担い手づくりを促進してまいります。</p>

ウ 生物多様性の学びの拠点の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 動物園は、世界中の動物の多様性とその危機を肌で感じることでできる施設であるため、是非存続していただきたい。 地域の歴史的な背景を踏まえた環境活動など、さすてな京都のビオトープをもっと活用できれば良い。 <p style="text-align: right;">など</p>	4	動物園、環境学習施設、自然体験施設等を生物多様性の啓発拠点とすることで、生物多様性に関する学びの提供や情報発信の強化を図ってまいります。

(6) 目標4「社会変革に向けた仕組みを構築する」の施策・取組に関すること（38件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 生物多様性に配慮した企業活動の促進		
<ul style="list-style-type: none"> 企業のCSR活動において、生物多様性は内部の理解を得られないため、ISOなどの環境マネジメントシステムを通じて、事業者の内部計画に、生物多様性の視点を置くことを規定してほしい。 	1	企業において、生物多様性の取組が進められるよう、関係団体等とも連携して取組を展開してまいります。
イ 公共施設・事業における配慮		
<ul style="list-style-type: none"> 河川や森林、農地や水路などの整備において、生物多様性をいかに取り戻すかが大事であり、整備に携わる職員への研修が必要である。 景観政策やみどり政策ともっと連携し、街路樹を在来種とする、在来種のパンフレットを作成するといった取組を行ってはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>	4	河川や山地の道路、農業用水路など、生きものの生息・生育地に関わる公共事業は多いため、生物多様性保全の視点から公共施設及び公共事業の在り方を点検し、生物多様性にも配慮したものとなるよう、取組を進めてまいります。
ウ 生物多様性保全のネットワーク形成		
<ul style="list-style-type: none"> 現場で生物多様性の保全に取り組んでいる人は既におり、市民として、事業予算の獲得に向けたクラウドファンディングや活動参加などで協力したい。 生物多様性保全のための基金を創設し、活動に取り組む団体・市民を支援するべき。 日常的に活動を行っている地域団体の意見を取り上げる会合等を年2回程度開催してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	9	保全活動と市民・事業者等をつなぐことや資金調達の仕組みづくりは重要な視点であり、市民、事業者、活動団体等の各主体による「生物多様性の保全と持続可能な利用」のための行動の促進を図ってまいります。

エ 情報の集約・発信		
<ul style="list-style-type: none"> 川辺や山に遊びに行っても、知識がないと、どこに問題があるのかが分からない。身近なエリアにおける外来生物の増加や生物種数の減少などの情報を発信すれば、生物多様性保全に向けて行動を起こすきっかけになるのではないか。 「生物多様性とは何か」や、生物多様性のための行動に関する情報をホームページ等で分かりやすく紹介してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	10	<p>ポータルサイトやSNS等を活用し、生物多様性に関する情報や京都の身近なエリアの現状・課題、また生物多様性保全のための活動、個々の行動例など、生物多様性の理解や行動に必要な情報を広く発信してまいります。</p>
オ 知見の集積		
<ul style="list-style-type: none"> 希少種の生息・生育状況や生活文化との関係について、ヒアリングを含めた調査、記録が必要である。 生物多様性に関する調査、情報発信、普及・啓発等を行う「生物多様性センター」の役割を持った組織が必要である。 生物多様性の危機的な現状を評価する研究プロジェクトが必要である。 <p style="text-align: right;">など</p>	14	<p>生物多様性の持続可能な利用と保全のための取組を推進していくため、大学や活動団体等との連携により、京都の生物多様性に関する知見を集積してまいります。</p>

6 推進プロジェクトについて（69件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 推進プロジェクトは、これまでの行政の施策には見られなかった、多様な施策が融合したものであり、とても効果的であると思う。着実に、積極的に進めてほしい。 プラン策定の際に、<u>ロードマップ（進め方）</u>だけでも明らかにしてほしい。 「推進プロジェクト」はとても的確だが、具体的にどのような取組を、どのような体制・予算で推進していくかの具体化が一番重要である。 行政がガイダンスをして、企業や大学の研究者を巻き込むとともに、市民が参加できる枠組みを作ってほしい。 	69	<p>「推進プロジェクト」は、「2030年度までの目標」の達成に向け、施策に基づく個々の取組を着実に進めることに加え、庁内連携をはじめ、関連する取組を一体的に進め、相乗効果を得るため設定したものです。</p> <p><u>プロジェクトの推進に当たっては、課題整理等の現状の把握、モデル地域での実践等の具体化、実施主体や地域の拡大等、段階的に取組を進化させることを記載いたします。（資料2 29ページ）</u></p> <p>各プロジェクトの進め方や取組については、いただいた御意見も踏まえ、今後、「環境審議会生物多様性保全検討部会」など専門家の御意見も伺いながら、庁内はも</p>

<p>(恵み豊かな森づくりプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> シカの食害は極めて深刻であり、山も森も壊滅的な被害が出ているため、(このプロジェクトは) 歓迎したい。 市街地と里山・奥山に息づいてきた生業と山里文化を再生する事業を支援することは、生物多様性保全にとって極めて重要であり、市街地と山間地をつなぐ具体的な施策展開を強く期待する。 <p>(食と農業プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性というよりも産業分野で課題を考えていくべきだと思うが、本プランで取り上げるのなら、緊密に連携して進めていただきたい。 街中に残る生産緑地は都市部における緩衝地となっており、住環境の向上にも重要であるため、生産緑地が宅地化されないよう、積極的な対策が必要ではないか。 <p>(水と緑のネットワーク形成プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺の連続性については、京都市管理の河川だけでは、生物多様性の回復は見込めないため、関係する管理者と連携しながら、水田、水路、森、河川、海の連続性を確保してほしい。 アユの保全の取組を設定してほしい。 <p>(「京都らしさ」を支える生きものプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都らしさ」に着目し、生物資源を特定・保全・回復することは、市民・事業者の意識改革に寄与するもので良い。 京都ならではのシンボリックな取組を実施してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>		<p>ちろん、活動団体、研究機関、企業等とも意見交換を行い、具体化を図ってまいります。</p>
--	--	---

7 評価方法について (14件)

主な意見 (要旨)	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認知度は、「生物多様性」という言葉を知っているかだけでなく、生きものを大切にすることや、自然に感 	14	<p>生物多様性の状態を端的に表す指標はなく、統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじまないことから、プラン</p>

<p>謝すること、生物多様性の「重要性」を理解していることで評価すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標は、「生態系ネットワークを形成している面積」や「取組により回復された〇〇の個体数」など、目標への貢献度合いを効果的に測ることができるものが良い。 シカの捕獲頭数、アユの遡上数、冬水田んぼの実施数等、推進プロジェクトに応じたものを指標として設定してはどうか。 指標は仮で決め、プラン見直しの際に、指標も見直すこととしてはどうか。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>の評価に当たっては、複数の客観的・主観的指標を設定し、指標ごとの評価を行ったうえで、各目標・達成項目の達成状況を総合的に判断してまいります。</p> <p>評価方法や指標については、統計値・事業実績等の客観的データや実感度アンケート等の主観的データなどを幅広く取り入れ、目標の達成状況を測れるよう、精査してまいります。</p> <p>また、評価方法については、ポスト愛知目標や生物多様性国家戦略などで示される、最新の知見を取り入れていくなど、継続的に検討を続けることといたします。</p>
---	---

8 私たちにできることについて（33件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 行動と生物多様性保全とのつながりに関すること		
<ul style="list-style-type: none"> 各行動が、生物多様性にどのように繋がっていくのか示してほしい。 庭先等の緑化等、一人ひとりにできることが、目標とどのように結びつくかが分からないため、計画の中でも説明してほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	9	<p>生物多様性の保全に向けて、より多くの皆様に行動していただけるよう、その意義を伝えることが必要であると考えております。行動と生物多様性の保全の関係性については、プランに基づく取組を進める中で、あらゆる機会を捉えて、発信してまいります。</p>
(2) 具体的な行動例に関すること		
<ul style="list-style-type: none"> <u>一人ひとりにできることの例について、取り組みやすさは分かるが、なぜ自然との距離で表すのか。</u> <u>「私たちにできること」の、「生きものの発見報告」が何をすることが分かりにくい。</u> 行動例の図は、面白い発想である。 生物多様性保全とは関係ないような取組も多様性に貢献することが分かったので、できることから実行していきたい。 <p style="text-align: right;">など</p>	24	<p><u>生物多様性のための行動については、日常生活の中で取り組めるもの、自然の中で取り組めるもの、また、生物多様性の関心や知識・技術の必要性の有無に着眼し、「自然との距離」と「取り組みやすさ」で分類し、誰もが生物多様性のために行動できるよう、図示しています。当該図の趣旨が伝わるよう、注釈を記載いたします。</u></p> <p><u>(資料2)32ページ</u></p> <p><u>また、「発見した生きものの情報を共有する」、「自然の素晴らしさを伝える」など、誰もが取り組みやすい行動例を記載いたします。(資料2)32ページ</u></p>

9 推進体制と進行管理について（12件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制について、庁内や各主体との連携に不十分さを感じる。 ・ 環境問題は全国で取り組むべきであるため、連携し、共通の目標をもって取り組むべく、全国の自治体に働きかけてほしい。 ・ 各団体が別々に取り組むのではなく、京都市が束ねてほしい。この先10年の旗振り役は行政ではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>	12	<p>生物多様性に関する取組は、様々な政策分野と密接に関係するため、庁内の関係部局との一層の連携が必要と認識しております。</p> <p>また、国や京都府、他の地方自治体との連携も不可欠であり、情報共有を図り、協働してまいります。</p> <p>さらに、行政のみならず、市民、活動団体、事業者、教育機関、大学等の皆様ともこれまで以上に連携・協働してプランを推進してまいります。</p>

10 その他の意見（3件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性を大切にし、誇り高くそれを掲げられるのであれば、自然や暮らしを破壊する北陸新幹線延伸に強く反対すると国に主張すべき。 ・ 北陸新幹線延伸に際して、上賀茂神社や深泥池の地下を通す大深度地下化は、池の底抜けや賀茂川、ナラの小川の枯渇が懸念されるため、科学的な調査・知見に基づいた判断なしに地下を掘削しないでほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>北陸新幹線については、現在、環境の保全の観点から事業計画がより良いものとなるよう、事業者において、環境影響評価法に基づく手続が進められております。本市では、これまでから、京都市環境影響評価審査会から御意見をいただいたうえで、事業者に対し、地下水をはじめとする京都の豊かな自然環境等への影響が及ばないよう、丁寧な調査と地元説明を求めてまいりました。今後も専門家の意見をお聞きしながら、京都府知事を通じて、事業者に対し、しっかりと必要な意見を述べてまいります。</p>